

令和 8 年度盛岡市医師会事業計画案について

令和 8 年は米国のベネズエラ攻撃で幕を開けた。マドゥロ大統領夫妻を麻薬組織国家の首謀者としてアメリカへ拘束連行し、力でベネズエラの親米化を図ろうとしている。米国はグリーンランドの領有も公言し、西半球の覇権を主張している。東半球ではロシアがウクライナ、中国が台湾の領有を主張し、大国が覇権主義を強めている。このような状況下で日本においては、昨年発足した高市政権は様々な経済対策を打ち出し、現状では高い支持率を維持しているが、中国との関係悪化、円安の進行、物価高による実質賃金の減少は日本経済の回復を大きく阻んでいる。医療界においては、医療機関の経営難に対する補填として、昨年末に補正予算が成立しているが、その恩恵は未だに届いていない。令和 8 年度の診療報酬改定において、医療従事者の賃金が高業種に追いつくだけの原資の確保、また物価高への対応分が確保されるのかどうか、予断を許さない状況にある。

盛岡市医師会は、夜間急患診療・休日救急当番医の初期救急医療体制、地域包括ケアシステムに係る在宅医療体制構築整備、四師会協同の災害医療対策、医療従事者の確保、学校医・産業医の確保と医療機関の安定的な経営の確保を重点課題として、真摯に取り組んでいきたい。従来からのフレイル予防、糖尿病性腎症重症化予防、ACP の啓発、プレコンセプションケア、産後ケアの充実、虐待防止予防、神経発達症児への対応、医療的ケア児の体制整備などの課題について、引き続き多職種との連携のもと取り組んでいきたい。また、当医師会附属准看護学院は、3 月に閉校を迎え、高等看護学院も 4 月に最後の新生を迎えて閉校へ向けた作業が進むことから、全学生の卒業まで責任をもって運営を行っていく。訪問看護ステーションにおいては、健全な運営の堅持と、利用者の開拓に取り組んでいきたい。関係行政機関、岩手県医師会、岩手医科大学医師会、他郡市医師会および医療関連団体との緊密な連携の下、各部事業を展開していきたい。

1. 総 務 部

- (1) 医療提供体制継続に関する対応
- (2) 行政との連携強化
- (3) 県医師会、岩手医科大学医師会および他郡市医師会、医療関連団体との連携
- (4) 地域医療構想、地域包括ケアシステム構築、在宅医療充実への対応
- (5) 社会危機（感染症、災害等）への対応強化と安全対策の推進
- (6) 医療 DX とサイバーセキュリティへの対応
- (7) 医の倫理の高揚
- (8) 会員・家族・従業員の福利厚生の充実
- (9) 訪問看護ステーションの運営推進
- (10) 看護学院閉校に向けた事業運営の推進

2. 地域医療部Ⅰ

- (1) 行政への積極的な提言と連携
- (2) 地域包括ケアシステム構築の推進
- (3) 盛岡市在宅医療推進プロジェクトチームとの連携体制の構築
- (4) 多職種との連携強化及び合同研修会・意見交換会の開催
- (5) 「緊急・時間外医療機関受診連絡表」の利用促進
- (6) 認知症地域支援体制の推進
- (7) 自殺予防対策におけるうつ病の早期発見・治療・相談体制の推進

3. 地域医療部Ⅱ

- (1) 糖尿病対策及び腎疾病対策の推進
 - 1) 糖尿病性腎症重症化予防のための病診連携の強化
 - 2) 慢性腎臓病(CKD)対策のための早期介入・治療の啓発
- (2) 禁煙運動・受動喫煙防止対策の推進
- (3) 新型コロナウイルス及び新興感染症に対する診療体制・病診連携の強化
- (4) 各種予防接種事業の推進

4. 在宅医療部

Ⅰ. 在宅医療

- (1) 在宅医療に対応できる医療機関の調査
- (2) 在宅医療スタートアップのサポート
- (3) 在宅技術スキルアップ研修会の実施
- (4) 病院医師・看護師の在宅医療の理解と切れ目のない在宅医療の実現
- (5) 在宅医療の推進のために
 - 1) 小児在宅医療の推進
 - 2) 在宅緩和ケアの理解と推進
 - 3) 神経難病の在宅受け入れ推進
 - 4) 学生実習の受け入れ実施
 - 5) 実地見学研修の実施
 - 6) ICT を活用した在宅医療連携システムの検討
 - 7) 在宅医療待機当番制の検討

Ⅱ．訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所

- (1) 利用者の適正数の維持と内容の充実化
- (2) 業務の合理化、効率化と職員の充実
- (3) 新技術教育のための研修会参加
- (4) 会員医療機関との連携推進

5．検診部

- (1) 安全な健診事業の推進
- (2) 検診事業における精度管理の充実および適正化の推進
- (3) 各種個別検診の推進
- (4) 胃がん内視鏡検診の安全かつ円滑な運営および国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「個別リスクに基づく適切な胃がん検診提供体制構築に関する研究」への協力
- (5) 子宮頸がん検診の HPV 併用検診導入に向けた準備

6．学幼保医部

I．学校部会

- (1) 児童・生徒・保護者への啓発活動
 - 1) ICTの適切な活用に向けた啓発
 - 2) 禁煙教育の推進と禁煙フォーラムへの積極的参加
 - 3) 心と性の問題対策
 - 4) ワクチン接種率の向上と感染症対策
 - 5) 小児生活習慣病予防の啓発
 - 6) アレルギー疾患予防と対策知識の普及と啓発
 - 7) 学校における保健教育への協力
- (2) 学校医の学校保健に関わるスキル向上
 - 1) 学校不適応児への対応と対策
- (3) 学校保健関連団体との連携推進
- (4) 各種検診活動の充実

Ⅱ．幼稚園保育園部会

- (1) 園医の保健活動の円滑化と支援
 - 1) 業務の標準化と園医間の連携強化
 - 2) 情報交換会の実施
- (2) 園職員のスキル向上
 - 1) 関連職員研修会の開催
 - 2) 園医による医学的な助言の実施
- (3) 感染症対策と予防の徹底
 - 1) 施設内における感染予防対策の充実
 - 2) ワクチン接種率の向上
 - 3) 感染症発生情報の迅速な共有と対策の充実
- (4) 発達支援および心身の健康サポート
 - 1) 早期発見・早期支援と「5歳児健診」の推進
 - 2) 発達・心身の健康に関する関係各科との連携促進
 - 3) 啓発活動と保護者への対応及び助言

- (5) 家庭・保護者への啓発活動
 - 1) ICTの適切な活用に向けた啓発
 - 2) 「子育て力・家庭看護力」の増進
- (6) 行政および関連団体との連携強化
 - 1) 予防接種・健診事業等における協力
 - 2) 災害時や感染症流行時における迅速な情報共有と連携

7. 母子保健・思春期保健対策部

- (1) 妊産婦・保護者への啓発活動
- (2) 思春期対策の推進
- (3) ホームページによる性の悩み相談の推進
- (4) プレコンセプションケアの普及活動
- (5) 母子保健・思春期保健講演会の開催
- (6) 乳幼児健診及び妊婦健診の円滑な実施
- (7) 母子保健・思春期保健関連団体との連携

8. 保険部

- (1) 情報伝達の充実と迅速化
- (2) 保険改定の具体的説明
- (3) 個別指導対象医療機関へのピアレビューの充実と是正事項の確認
- (4) 保険診療上の問題点、要望事項の調査
- (5) 審査に関する問題点解明と提言
- (6) 社保・国保審査員との情報交換
- (7) 新規開業医への保険診療・個別指導に関するオリエンテーション
- (8) 集団指導の出席率向上
- (9) 県医師会との連携強化
- (10) 個人情報保護の徹底

9. 産業保健部

- (1) 産業保健センター活動の推進
- (2) メンタルヘルスケア活動の推進
- (3) ストレスチェック制度への対応
- (4) 産業医研修会の開催
- (5) 労働者の健康診断受診率向上の推進
- (6) 働き方改革への対応

10. 広報部

- (1) 会員への広報
- (2) 会報の編集・発行
- (3) 市民に対する医師会活動の展開
- (4) 医師会ホームページの充実
- (5) 市民向け健康情報誌の作成

1 1. 救急医療対策部

- (1) 二次救急病院群輪番制の運営
- (2) 小児救急輪番制の運営
- (3) 在宅当番医、夜間急患診療所の運営
- (4) 心肺蘇生法の普及
- (5) 救急医療週間啓発行事の実施
- (6) 小児救急電話相談事業への協力
- (7) 救急医療教育の実施
- (8) 災害時医療救護体制の整備と訓練の実施
- (9) 救急搬送困難がない救急医療体制の構築
- (10) 休日・夜間の安定した救急医療体制の確保

1 2. 学術部

- (1) 生涯教育研修会の開催
- (2) 学術講演会の開催及び後援
- (3) 市民公開講座開催への支援・後援

1 3. 勤務医部

- (1) 勤務医の労働環境の整備・向上
 - 1) 医師の働き方改革の推進
- (2) 地域医療との連携強化
 - 1) 二次救急医療への協力継続
 - 2) 持続可能な地域医療診療体制構築のために A 群病院と B 群病院の役割分担や連携状況、下り搬送の課題を各病院で共有する
 - 3) 新興の感染拡大に対応する全医療機関の連携・情報共有（感染対策向上のための連携病院グループ研修を周知）
- (3) 勤務医の医師会活動への参加促進

1 4. 医療安全・医療事故予防対策部

- (1) 医事紛争への対応、処理
- (2) 医事紛争事例の報告書作成
- (3) 医療事故調査制度への対応
- (4) 医療安全・医療事故予防のための講習会参加および啓発
- (5) 新規開業医への医療安全・医療事故予防に関するオリエンテーション
- (6) サイバーセキュリティ事故対応
- (7) カスタマー（ペイシエント）ハラスメント対応

1 5. 看護学院部

- (1) 学院運営の健全性の確保
- (2) 心の通った看護のできる学生の育成とその為の教員の資質向上
- (3) 国家試験合格率 100%
- (4) 修学資金制度の継続